落穗集　十五

庫文閣内
和書
内閣文庫
番號　和　16383
冊數　22（15）
函號　170　76

国立公文書館
National Archives of Japan

内閣文庫
日本政府図書
内閣文庫
浅草文庫

一慶応ハ辰正月三日　両御所様東都を御出馬に遊され右
之御延引ニ而同月六日江戸御加乃御代官浄春九馬と御上国
公方様ニは浪人共之乱妨乃由ニ而日光山ニ於て御東ニ
山越ニ三年寺の方へ立退御座ニて於馬を御よせ給ふ
摂州ニ被召合候彼加賀守方へ持参之処ニ而大坂城代分
乃家来ニ挨人上の処一文等有之候を修理大夫等二条城
御城二丸ニて被付御作味方江戸御延ニ於馬を御留り町方吉田
御城放火ニ及遊ニ付家来を始めとして同断十四人士ニ乱
御よ遊ひ御帰り被成候　更に両御所様御出馬乃御跡ニて
全ニ而夜討等ニ二条乃御城を放火京中を焼払ひ

下されしめ候のよしに候、二日の御出馬ハ相延られ候、家康公

始め同五日大坂へ出馬有りて御旗本衆百姓等

之由伏見迄子細有之て河内路へ出られ候

義にて京都の義ハ板倉伊賀守勝重に大坂

出勢の事ハ常陸介上洛仕り京都を守りて其後居

渡られ候

一 六月六日巳の刻京都を御進発ありて

宰相殿御供なされ候由　将軍家ハ　大御所御先

達て伏見の御城より御出馬山崎の方へ御越

翌日ハ唐人笠の御甲にて石川本多上野介を召

よそに御旗を立られ御馬を出され候天満の御馬下

合せ候て金扇の御纏二十本幟の切の御小旗五十本の中巻にて

外にハ鉄砲衆大御陣を通りの由

一 同日水野日向守ハ大和口の先の大将として国分に陣取

本多美濃守　菅沼織部正　松平下総守　徳永左馬助

奥平山久左衛門なとと云人々陣取大坂方後藤又兵衛

ハ平野に陣をとり薄田隼人正　毛利豊前守　真田左衛門佐

又大平野へ集り明日ハ国分の先ハ道明寺を越へし

未明に国分山越　又将軍家旗本とも同じ道にて二相

戦なり合せて兵戦に後藤又兵衛ハ大将として

夜半より出、平野と申所ニ相揃、夜明候と見へ候処、大和路ニ
向て押行、藤井寺ニ着き後陣を相待候得共、遅く候に付
中村参国丸八備ニ而罷越候ニ付、夜明候ニ付相待候
内ニ道明寺へ押付、又先手の内にて政宗ハ大坂へ
之衆ハ先ツ巴の段行、薄(?)山田外記ハ片貝(?)の段行也
薄と押出し片山の上ニ取上り、夫より別れて後を立候大和
勢ハ奥田三郎右衛門三千石程ニ而、和州衆ニ備立候
浪人とも人数を以て、奥田と同前ニして片山へ向ひ候
浪人の内、明石加賀守、今川、琵琶邑(?)なと見へ候而、先
進む小松山へ道明寺奥田ニ向ひ、白石寺(?)を先陣と致相待

一 新中納言殿ニ被為成、土之内ニ陣取候也、大和川を
越り候へハ先手ニ候得共、片山へ取上り難成、後藤か先
手と分れ、夫(?)山を焼よ中り、加納(?)左衛門弟(?)を見て奥田を討
捕る、四人の浪人奥田か従士相供して組合て
突合候、後藤か先ニハ夫勢(?)兵事相立候処へ、奥田か
鉄ハ山田外記か組下の士、佐伯(?)兵右衛門木村主(?)斗上へ
とも大坂方の勢へ見へ候ハ、奥田か組下の鉄炮(?)を負て
三度ともに討死仕、又奥田出雲(?)守下知(?)仕候、右衆ハ花代
並ニ討死を遂、二十間程(?)後ハ、後藤か先勢を遣(?)し
ろを南へ進ミ、後藤か後を取て返し、松倉か同勢ニ

寛文九年天下泰平にして人に一番に此と合に之外乃
前にも乱(?)分として用ゐしかども後藤の多勢乃義すれハ
書(?)金が前後悉く討る所に丹後
自然の此とは三百人にて進み横合よりかゝりて後藤が
人数を突立て付之内を物見の者が前とより丹後が
多く先を乱れ崩れ此とは追討しけるに大和組
笑止なりと物見の奥外(?)勝行人数を見合せ(?)て思案し
て鉄炮かけ後藤が者の兵も乱さずして後軍に
て家を見て四五十騎と船の者共大なる死
致し後藤は浜池より助け出ても[illegible]村

こゝを去らば甲を捨て家人合戦半ばに前に
首をとらせ進言して首を取具足を狩蔵に包み深田に
中へ隠して此陣を逃げ落ち(?)て深田隼人義は後藤に前後自合して
一手を被打散りしかども其日は早天に家人左右に向ひ戦ひ義は
後藤より後ろの子細を知らず付之にて見て此をば起請(?)
知れば追手の役人間に旅の宿に下りて馬を下り鞍置
外追手の者ども侍大勢打出づる後に仕へと示し来る
と云ふ人も余用れば打はて法轄(?)の人に遣し所望し候へば
彼へ入八年ひ不及後藤に面談して鉄砲半分の島を
行出の方へ参かかし水野日向守の人に手掛けし処に今村新

八郎左衛門は手を負ひ伏したる御所を見て組まん
とて立寄れば、隼人は之を見て大力なれば、八郎を組伏せ首取つて
其の子細は申すに及ばず、下人相合せ勝田を討取り
けり

右勝田隼人討死の次第は牧庵文章にも委しく記
載し、隼人が子息二人有りし、兄は家督を継ぎ、弟は父の供して七人
の内なり、又隼人が弟口入とて、隼人と共に討死し
近く居て御手に討たれたる侍共多く、其内に桜井等有
於て、聞の者も涙の声をし、誠に付けても[illegible]申し
に御座候て、其七人の内に合はせ候ふは侍大将にて

とて、手負ひ申したるに、後にて之を見れば、隼人恐れて[illegible]
りき、近年の法に相立つべき事に候へ共、扨是の後
後山門等力馬にて来り、来るを見て隼人と
云ふ紙を付け、衣裳を入れ、細工物を入れ置き候
記しおきて、それより討たれし人々は本の
者共に聞いて、御見舞の為めに参り候
申し上げ候ふは、合戦の砌り、方々へ付き道具
世上に近づいて[illegible]
[illegible]
[illegible]

ゆゑ軍勢少なきによつて後事をはかりがたく木曾路事
なれば集人数も二つの手に分けて兵士を指南し先手の者は根小屋に合
せて人合はせ手ぎはよく戦ひ追手には敵兵共あらんと乗事ありしもへ
敵を思ひて立ち候はんと存じて敵事にかかつて上方は向へ
出て戦はんとして遂に将卒をして前に出でて敵を取り
の将兵士共は敵に接して私に戦はせて先陣へ兵を
近づけ来る敵は中に渡しける後を押して軍勢を出して
付にかかりて前と中とは六人斗りを捕へて兵の士卒
準ずる地に二十人余り首を捕へて是を示しけるに
事とて将卒に隠して返りけるが間もなく退きて去りけり

途中にて馬廻の御旗を見て川を渡りて中間にて出合兼ね
しかば是を見ては打死の者もあり御旗を持ちて切抜けて退き
後藤又兵衛も討死せしかば軍中は悉く敗れにけり
此時に討手の中一同に乱れて是を見て後藤が
妻子にて敗軍の者共もありけり大坂の方へ引退けば其
て諸方の人数も崩れて手勢は城中に籠りて後藤が
兵も多く動きて殺さるる者も多かりけり敗軍とぞ成りける
大坂の方へは城中より集まる人数は四五千ばかりにて
打死して味方の城中にて用意せし
しかれども木村の陣を渡して遠く見えし所にて討死を遂げけり

よつて由承届士卒共ニ付合此乃者ハ合戦期とせよと
しるしを取て死一の数し防戦あつて殺尾を体外相ある
一毛利豊前守ハ兼日後藤と申合せ乃通天王寺表ニ向
て茶臼山へ進ますで押出し此所ニ而天王寺村北の北にて
故卒芸州勢来り作付申合せ其ところ後詰を遣故し
故之ハ真田と相待一同後で数之士之を得て真田も不
来后力を得しかとも関東勢ハ千山乃一鉄よ待
利を得敵ニ進て押来りしかも良真田九作七八
千余人数まで押付しと見て豊前守も力を得けるに
真田と同しく福嶋伊豫守関東渡辺内蔵助大谷

大学浅野七左衛門かたへ来りしかとも豊前守と一所ニハ
ならずして参田の方へ押通り伊達政宗へ向ひて
続て立足候と云て本多出雲守と云ものと所へ会ハ十
所と追合相り所会か勢利を失ひ参田か方へ居ま
ちりぢり所へ会鹿毛をたて本陣へ人数ともりかへし
真田か勢を追崩し本多か渡辺内蔵助も手負
頃は由之井ハ田ハ池の其之所に後り合せ焼原の馬下
と押立追し合せ其人数宗か人数を追立奥方勢
を参田ハ町中ニ追込て利所会ハ十所立ち本勢立花
よ楽の働立之由ニて後其ハ田ハ毛利豊前守と一手に

然る処に一鉄の刻真田が嫡子大助十六歳御陣ゟ引取しが
組を返して三首をとり是を腰に付て夜討死せし殿
首を鞍の塩手に結付け家より付来り馬よりおりしを
豊前守様鴻書西人大助が傷へ立寄武士左衛
聞て大助とあるが抱起して大きに感じ此刻父へ
只今此度の所にて冥へ参りがけては濃さかな
ければ大助答てかならずそでにわれ苦しからず二十時にかなう
依て豊前守に向ひまゝ豊前守も是に列涙迷く
なり又其後集人ニ討死として放ひ立々
是又其たちをト成に大将一鉄に成事も拍子に遠ひ
事秀頼公御運の末と存るとして悔ミ候と也豊前
守真田へ申候ハ家康公ゟ後の為に我等を忘れまじき事に候
ゆへ今日式義に於て討死致し候時は跡々名残に
とゞめ候へ真田答て我まことに左様にこそと申
合候ふに大野修理方へ秀頼公の御旗の由にて黄母衣
の面々を追く是非関東勢へ押入候に付間もなく
ことく引退き御馬印の取あり付従ひ候ハ一調
ことく返り義ハ天晴義の一鉄が首取れ
ゆゑ付真田も毛利も嫡々見合候ひ之
一同六日の朝夜営に虎ハ子備の陣にて

一庭中ニ家来共を呼集め候所へ何方ゟ鉄炮を押懸下知
せしめ相待候所ニ渡辺主馬来り進ミ出て申候ハ自分ハ矢庭
父子家来共召連れ方へハ此形を知つ道明寺口へ御出
可申とて通り様子承り相待候処ニ主馬家来申候ハ
扨又籠城之人ハ大坂道明寺道乃様ニ見候処ニ又一府
及切申して馬を乗捨し候所の小山乃上ニ登り乗申
之候して扱て馬をのりて出候て扨見候所ニ松鉄酒井
家来共一手道跡を見に候て道明寺表へハ後藤又兵衛
并ニ薄田隼人正真田左衛門佐方大和元ゟ出合請取合
合戦相始め候所ニ主馬家来共申て宜く候由申合

道明寺口道押付候内ニハ事済み候ニ中ニ聞合申
可然とて又者を通り候へ共申して御の山へ馬を乗付
候に付山乃方ニ向り鉄炮乃音人数数多見え候に付
御入候へ共悪乃方と見へ申候ニ付本陣長門ゟ人数
甚多有之候り共左陣迄一面ニ相見へ候処ニ其地取り
出候て有之候へ共人数道明寺表へ罷出し押
来り候て主馬家来押寄申候ハ此所ゟ向人数
何とも申候て道明寺口へ押出候人数を見へ付候得押寄候
ニ付主馬家来ニ主馬家来共申て立候ニ付事済申候
道明寺表ニ罷在候ニ一戦初り申候て相見へ申候得共

一罡斗の道と申ハ間ニ合テ敵ニ向てハ三足ニ其人ハ間近キ
剣へ破軍の後ニ伏し其ニ成けれハ其声ニ而捨テ乃也一
鉄テ從上り而指ニとゝまりけり其歩ミ乃ち仁王尊も
将ふ此し彼と神風ハ西向ニ而相金支度ニ存ずる
とき者寅虎の尾へ戸を推剣乃通りとも出処ニ臨べ
てる手しの義を見テ所ニ而中ニ仕ハ今も右の眞ニ
敵方ニ往還して三鉄乃義ニ出後天御里要尻ハ未ニ度
ときと村寅虎中も其ニ上又三足ニ乃兄家被も先ニ使者
とゝめて遠くに相弱当来ニハ近道被ニ而引ニ揚
悪く此来方地打乃ち三足ニて揚剣ニ而てハ三足ニ間田

乃中央南乃道ニ及ひ其義ヲ以ク静ニ而相乃横陸ニ而より
しそてハ各侍合之人数を揃へて後宮り行テ其後ニ向て
中ニ而乃ち寅虎ニ而も其乃由ニ而て其文法を又ニ而翁当
三来ハ自分乃後へ三度り其三之相模と服拵ニ来テ而其乃義也ニ
て猟張とハ進乃跡へ押上げ上来而ニ相対南二ノ翁氏
道へ向ひ而若干の鋒先を開宮門茶吞ヲ而来ル御道
揚而仍て後とハ横陸ニ而捨て当来押而と而其ニ
ルニ而勢乃居とも来ハ若干三者同剣七同ニ居ル其
乃南とも義ハ横陸ニ而て押而ハ仕形ニ而相く押宮り
此とらんて南二ノ翁乃後ニも路当ても而ニ押出し仕ル

奥ノ浅井三郎宮内少輔が陣ハ夫廣ノ地ニ籠居ニて見ん
掛て押かり爰ニ來ハ其んと何か付ヘ向て押寄る所に
別ニ追ニ押かり其為廣瀬ノ所ヘ懸の事不叶と見ての
仕方合戦のごとく二度迄由申付長岡方ハ爰へ数返候に
於備長谷川殿ハ只中ニ夫廣ヘ乗て候へともの若堂共人
数押寄候付爰は一りの事不叶後と其向に立座し
家老乃若宮追方ヘ渡て既ニ鉄に突入の旗
本ニ備ノ小ハ急ニ乗りて下まて取上り
内追ておもへヘも渡邊勘三郎押向候付此方ヘ取
取り合ひ門追ニ乗中に付て此辺ニ着に及びに候

一 浅井三郎宮内少輔の旗を見て押寄られ候て先立人を進て
中ニも仁右衛門ハ只一人と云と急にて付浅井三郎返付候
よそニ打には其後とて取り上り浅ニ住ハ取合候
中ニ内ニ御取り候一番ニ乗せし一勘三郎若堂共ニて取
取り中まて渡りて追亡乗に付浅井三郎が旗本
同ク家臣ニて付其組乃士浪岩等合て二百騎の者共
申備ニ乗り付て長谷川組ハ二百騎乃軍勢を取た
立自然魔ヲ追て敵ハ其のかまりて立て又は内通
そこハ付いてとりて乗り本陣かけて討取り其の
下知ニ従ひ其先ニ陣ハ甲を領地へ進を取りて

済居ける所へ注進来ル注進来ハ馬を乗放し注進を仕け
るハ只今名主宅にて庄屋七左衛門共注進ニ而名主を
呼付候ニ付名主参り申候処其のまゝ討果し
申候しかれハ三百余人看ども一度に立ち取り巻き妻を
連て家宅引立候て庄屋注進の注進元にて召分
の侍八九人討死を致し残る者ども皆矢庭の方へ
罷り帰り且又長兵衛組手にて追返しし庄屋が人数ハ
出陣の中へ追返し吉平に於て庄屋が居士上ヶ十二騎追
二百余人討死致し候由

一 中村長八と申者ハ前夜長兵衛組ノ一にて合戦物りと居りしか

百姓共は村へ手入を致し根を伐り悟り候悪仕候由
候人間程人馬ともゆめて宇治より只今敵間近く家来にて
まし中ニ付前の方ととも人いかしめハ庄屋と新七同苦青
の牛れ在の家まで押寄りハ長門組の者どもこれ向ひ
作付候まで之を立遂に参りし候に長門ハ気致し早
家ニ来と桐原へまかりしと之庄屋が人数を遣りんで打掛り
に設ニ付長門組青木七左衛門一番に手を入て六を
遂る庄屋と新七とも白紙子に羽織を着て村中を
まで名主宅へ参ん候へ中村が之を前殺立向ひ
新七と討取候同苦者ハ深手を負ひ首を取る程なかり

しと云書物来翁門前池付てあるを歌と詠れたり去
者を有りまつり三て下さ見立退て処々浮浪の者ハ掠奪ハ也
落去りし人殺役人を殺し役人と徽号とも追討しと手強
家臣ニ来り魔を張て追放させ鐵砲と以てせ由也
落去して其の家老右乃通り徒弟ニ及ひ子細
ハ右人ある虎渡辺蕩ニ来りニ来て右乃ある乃事之
て石抱へ寵愛して処々へ同ニ参田夜於て
城公絶乃侍新宮石馬と御備中へ川ニ列者学と
来右ニ来乃侍とも所出ても押入きて安て処渡辺名湯公
一 未逢て公庫ニ至て押留乃新宮と討ニ下ト候

名を称合ひりとハ此によりて虎尾を之云ハれたる家の名
此虎尾と抱にて是ニ法師を之家中にて家を若狭也
其ある者王之武家を蕩ニ来り之たる程御陣ニ候
雖も種入れ往々とも相止ての事にて文武陣地り
附止事とも得ぬ事ありて虎之相告ニ合ふ
軍役の義とも之相續にて附右ニ来れ御家来之者
甲斐又は仕合を兆しに家中ニ合て免ニ討死
とも云ふ将と打擲のゆへ也一旦一世の實正にてとて
一 人ハ三ニ家の長に居まする面ニ乃にて御役乃
由りとも下々かまヘて仕子細に於る生さるを潔(イサギヨ)くせんと

欲しくて大備を乱し候由、古人の詞にも相見へ候由也
一　井伊掃部頭殿足軽ども追々に入替り、相延び河内表へ
ここと同道に押寄せ、手負ども候へ共、何も付候を面向押出し
若江表へ御働く、藤堂和泉守長坂主馬三浦と相戦ひ
手負下知して候を云所へ押寄候を手負ども之を相拒
候とも堤の上より鉄炮を打掛け候ども猶も押寄候て一段
中に付、掃部殿先手ども横鑓を入れ之を掃部殿
家老川手主水は真先に討死して其の外家中の者ども
同役どもと同じく下知を加へ候て押し寄せ
敵勢の中へ乗入、組で首を取り満足仕り候

山口左衛門自分の人数を以て若江表へ押寄せ候て
家来ども一手になりて河内表へ押寄せ候三所に
久間と云者、手勢を以て押寄せ候所へ
其の者ども手柄を立て候所へ
新の者ども河内表へ押寄せ候て討死致し候
家来ども先手を以て大将を討ち取り候て下知
を致し候所へ進み候て八田
今手前より敵の者ども死骸の上を越え
一番に名を上げ候て山口長門が首を取る
しかども終に伊勢山城一同に討死しける

将門ハ敗軍となりしかば青年安房の平将門武士文長門
と門立退しかれとも係のとほりとも国中を放逸し京
物ぐるひ十文字の偽りが縁とぞ申ける平将門
角田中に倒れしを物ぐるひが東条より三百人余集り平将門
殺しけ首を揚んとしける所に安房もここに至り申ける
落来り向ひ捕ふもはまづひとと称せけれ共世間とぞ
捕へりとへてあれども我が義之を出しとも其之に付長らく
平将門が首とも見をも安房に嗣とも色を叛乱にて在家見
悦ふに在ける世間の人のほか次の首をそそにとまで
にて鏡のあとしれも白雉とも今の出世に鉄の中に

一 元来りの事

一 平将門が系図 平将門は上総介の子なり 桓武天皇より出て 将門は
長守義のおとうとなり 矢指申の為に叛乱を起し 藤原純友と謀
功ありとても 江戸にも迎へし 桓武の流なり 平親文
庶子なれば 武蔵も相馬に多くの付捕へられ
有しとも 皇になりて 国を半分も 家を仰ぐとは
と度々申して 将軍の有を 前に置き 近所のもの
今の人々も 將門の子孫も 多くは 天下に付 この縁
忠義を失ひ 将軍にむかひ 自分に持ち 捕へ
ともに二人まで此の事を申したて 相馬の将門

於てはとて是非を突崩し敵方敗軍に及ひ今川討果
ありし故に家督を立られし処に是ハ被官役して柳栄
家中の者共ハ是を見て空しく是を役に立まじき事を知
今の乱りし時家中一同の心を覆し三河の家康
井伊柳栄に相参し御旗本に加はり其の手に於てハ井伊
家に仕へける者を事とも古く将に今日御前にて仕合
とも是ハ偏に忠二[illegible]之事是を以て[illegible]
役の由承り是を以て仕合し其後[illegible]七日一
越後の[illegible]忠二[illegible]ハ道理の[illegible]死を相遂けると云々

一 其の後の合戦[illegible]山[illegible]の利運して[illegible]

[illegible]に於て是を[illegible]に付[illegible]道[illegible]
を得[illegible]之度[illegible]に於て討死[illegible]家[illegible]
の組下の侍[illegible]三[illegible]して[illegible]之[illegible]
人数を[illegible]に付[illegible]我[illegible]押[illegible]
[illegible]も[illegible]に[illegible]追て[illegible]
とも[illegible]も[illegible]に付[illegible]と
川原[illegible]と云々

一 越後[illegible]輝虎にてハ大和に[illegible]軍の[illegible]して押向ハ
[illegible]矢[illegible]の
一 越[illegible]後[illegible]陣[illegible]之[illegible]重[illegible]

一すでに候て家康公御目見に駿府へ罷出る処浅間に御病気ニ付候ハヽ
相上聞召る由人々相伺ひ是にて上総介殿へ参りて節被仰ハ
松平安芸守義ハ二三元和返中九月御暇被下候て一日代りに御加
えり上総介殿を召候て御使被下候て御袖を預り被仰候に
御介の内一戦の間に遂被申候て御勝合に付候を宣て上総
ハやく御存知にて候上にも其事候御前へ御出被遣り候而ハ御渡し
大坂陣と御かハり候まゝ御行き候而下向御同道ニ上総介殿ハ
旗を後ろ長道ニ而御旗を持ち御献上參る御下向
早々御旗本の御人数とて御指物御一統了処に候
一忠輝公にも一所の儀ニ而陣本多出雲守ニ打取候

かりにも早く御聴候て其上に大坂方の陣を衆中
老とも本多出雲守陣取を申候てむかひに陣取し相陣の処に
王出羽守ハ合戦不仕様義にも無く合戦ニ及へしと申付
本多忠朝も仰の通りに其同し其陣以ハ右之人ハ不通の御事也
之御ニて上総介殿御勢の場ニ而御着等承候ハ自
余乃大名衆ハ是を過り後へ丹後守ハ御扱ニ而遂候之合にと申候
右の通り此年より同月之八日申ニ上総介殿被申七日大坂落
此の翌日高野山へ上総介殿参らせ申すへき由被仰
大御所様ハ御機嫌ニ而御かへり候而御手を御取被成
上総殿よ上総介殿ニ而儀を二三度も御申上候以後

又人ゟ立遊ニこち方ハ親の死ゟ筆ニもすべからず不知とて
若く成候ニ言を遂候て出陣之陣中ニ而両人ニ而御修候へ御進
天氣の程々ゟ後ゟ御暇等申上ぬ由ニ而申候而申上候
扇ゟも左之通りてかれの上言ハ御取次ゟ申候而申上候
て右之筋偏ニ成候ニ付申上ハ毛利豊前田が様ゟも様子ハ
尤ゟ是ニ而ゟ如何様申上候ハゞ中ニ右様子ハ
ニ而自陣中へ御出しとて合戦場ゟ申上候ニ付立退候
由へ相成も一戦を待候事ニ而候事ゟ同様ニ言ゟ相待
陣中より右之方ゟ様子ゟ承れハ相違無之候へ共何様ニ付
すべて之氣之後成候ゟ有之候大坂寺之大將へ合戦之趣

右御所之御出馬被成候ニ付而右方相後の首尾不宜候ニて
将軍様より御沙汰易ニ被仰付候ニ付乙ニ而此世之上ニて至
出ると不申して近出討死と申候之

一 夫尾張表一戦の刻後藤又兵衛木村長門守嫡子後藤又兵衛
長宗我部がゟ共ニ大坂城中ゟ働きニ相成候が渡辺ゟも其之
色々深く討死と相遂候ニ付之仍て其身も又兵衛ニ而其陣
乃分ハ　将軍様の御旗本へ被申て是ゟ御本陣の之

一 何方織方乃宜き成れ乃我らにも申せハ候得共候ゟ付てハ
悔ニ候とも其之旨御和談ハ后　大御所様乃御意ニ達し
と処ゟ其又ゟハ御合戦とも被申候之御九上意ニ而御所之答

ゆるし無御座候とも今以御用ニて右門を精勤

の家人ニ成ず討死仕候也

一 御先手ニ而其義井伊掃部頭殿ニ而も先手ニ而御用ニて先手討死

其節の者共とハ下知して御先手之御役の精兵申上候

然ル上ハ其之御旗本衆之下知ニ従て鉄炮の人数

之多少ニより其外海老名右衛門大将討死仕候

一 東照宮様の御下知ニ遣し候ニ付及方九ニ掟之七方九ニ御先

ニ役ハ勇士ニて申付候ニ付鉄炮大将忠世ニハ

家康公本多忠勝義　将軍様御陣立へ被仰本多作左衛門

守ニ合之て彼子之[illegible]七日[illegible]之ニ而此義被申遣

此侍共ハ役方申付候ニ付其之本多忠勝鉄炮衆を

催促して参候様ニ被仰付　大御所様御旗本衆へ被

ようし申て鉄炮も御遣ニ成此御人々の列本多忠勝ニ申付

其之実ハ本多忠勝ニ御遣之鉄炮衆へ御向ひ被仰付

忍の御旗本之御用ニ付鉄炮大将本多忠勝ニて仰付

とて本多忠勝本人合方へ御向ひ之遣し今日鉄炮の

家中其者共ニ而召寄後日御申ニて御書を遣し候

者共ハ仰付候て上様ニて御陣ニ付鉄炮ニ御召の衆

ニ付本多忠勝ニ御合戦ニ付本多人へ御向ひ之鉄炮ニ召

之ニ付其之御加増ニ付て上様の上意ニて

将軍様にも御新院御遊ありけれは御通りを遊はされ付て被仰
ことに友成か身の誉を申させ給ひて三河守友成か為にて
世上の義をも此日中には将軍へ御聞に入させ給ひ御様系の図を
御覧ありける所の伝来とそうする外ハ其之事をも御為に家来ともに
それハいかにも此上の義ともに御承知にて申入れハ其道
を存して申上ける遊ハされ候へは其義に付御加増被下
かたきる三河守友成として西府領の見限りに成り男か
ことそうろうと申けれハ御意にてかゝりしと其品に
よく御せ義に仰て又被成候て将軍様に
御通りしてのこそ越前の国にて申されけるに

いかにも高名なりと申上候へハ三河守友成か儀をも大ふ候哉
ある願のとハ不及申上ると付候て左衛門尉と
申上て御意の義に其御為に申入けるに三河守友
従理を存知して後者に御座候の義のいかにも申上
之とうり総庭の義をも人ハ其人よりの御文を以て遊はされ
其中申ハ御代の義を其御申文を以て候様を被申
同御安領の義をも諸事に相応の儀に御座候
御様子ともに進せ候とも合点被候と存す候の儀
存寄にて押出し其御返事を以御書状之を御存知
今日為御名代ハ加増の上にて同様に入よりの儀申上候

下らせ給ひ義不可然事とて御所へ被仰出候上は今更何も承衆ハ
右田殿御下向にて筑前守も皆当知の者にはくし候へハ右方
者とも何れも出仕申し候然に御座所ハ光山寺の前にて候ハ加賀守へ相
作候し天王寺表の御陣之事ハ細川右京大夫殿御座候て被流
前方へ合戦へ参り候ヘハ無念に候小路ゟ出て御前ハ軍
勢ゟ見ハ大切の事にて有之候て近江六角殿の御事
御存知の通り此方ハ湯川殿御遣し候て押出られ候に付
之論ゟ見候へ共一味なり候て京都山城迄遠州迄押詰
申すへき旨の御下知候御理中達して今度ハ細川と申
死りに滅亡の由ハ向後なし　大内殿被申候も

義も申へく候由の合戦の刻越前衆の内へ有之今度の事を
存し候て大きなる所にて高名なりしかは御神慮と八月の十六日
之とも御内の者に候中に同心して一味候て御披露の由
同年ゟ御返事之後ハ甚ら承候て御理ハ右方の御分
是非に及はす御感状を被下候て御書に被遣之候由
一六日の御合戦に手負死者
御方の者とも落居の場ハ紀州より御退候ハ　大内殿被申候御事の御使の
一萬句山にて出陣之時の御付候御使者へ被仰付候
之時場所にて御返候て今日へ不及申候ても
様の事も候て承候へく候て御返事候ハ家

御山と御本陣とを遮り候に御旗本の面々御事ども候なりし
之御取合被成候て攻候由
一 本多出雲守ハ去年の冬の陣の刻佐竹口の儀に付
大御所様の御機嫌損し親中務にも不及とて同前
ふがいなき仕合と深く口惜く存居候ところに御陣始りけれハ此度討死と
大御所様へ御暇乞申上候て御機嫌よく被為在候処又中務か
殿より大坂表の儀を申かけ候て見候に付御事
暮方之一番乃通りより御先を遮り遊ばし於て八番手
死をとげ遂て之儀ぞ候処二ておびただしき
陣前より打出し見えしとき大坂表へ出陣
討死之日本多出雲守今度大坂の陣場へ見廻
其後平人ハ対面して相乃手八郎兵衛等を
召連三人ともに之節の上之候へ今日討死と存
とは存しても見知らぬ者共
名乗と存之向後とても我等の儀ハ親父中務か
子に候へハ我と名乗り天下に知られし陣
場へ向ひ候三人の場と定め候
陸の陣所へ参り下知なし付
さきに之攻の儀ハ出雲の御先手之儀ハ打物
取手つき候方義ハ天王寺口へ打向ひ被遣

押詰候節ハ思々ニ仕寄ニ付候ニ付最寄場所御座候
中之陣所ハ千貫櫓迄小船場辺由ニ而仕寄候由ニ而
之三ノ丸通ゟ竹束ニ而仕寄候故二ノ丸場辺由申候
此所ハ一鉄炮の音ニ付其の堀ゟ三方ゟ一ノ仕寄ニ而付
堀二ノ仕寄ニ而二番ニ二ノ仕寄ニ而真田丸ゟ打出候て
候所ハ出丸ハ東ハ西ゟ之候ゟ二ノ丸之外ニ而ニ候所
詰申候此所ゟ間ゟ通ゟ其外ニ付松倉の秋田城ゟ真
田河内松平石見守之陣浅野采女榊原伯耆守など
方へ追ゟ出候あとへ打出申候事ハ是等ゟ之文書
を調へ天滝ゟ之道の内ゟ四日ゟ及ひの道ゟ押出

夜明ニ至り越前の者とも丸備ニ押寄せ備を押ゟ候
申候となり
一 此日城中丸浪人の者とハ籠城丸備くハ城の虎口を締
城の構形を定て浪人を押寄候と出るべく一鉄炮の音
ニ応じ所々ゟ打て手廻り候て申合候丸備と共ニ奥宮之
などと申し候所ハ十人の中ニて壱人も不ゆかず丸備にて
寄ゟ処ゟ関東方の悪軍夜中分難を逃し夜
明ゟ外ゟ野ゟ出ゟ早朝て鉄炮ニ見せ候ゟ打付
城中鉄炮ゟ備ゟ候者とも打ゟ候者ハ候ハ鉄炮を
打かけ事共ニ候とも寿手七ゟ余ゟ御座候由ニ候と

一城方真田左衛門ハ茶臼山ニ陣とる後藤ハ庚申堂の
前ニすゝて陣とし備へをなす大谷大学渡辺内蔵助
下七手組之真田か手廿福嶋武蔵守同伊予守木村主計
石川肥後守津田主水結城権之助等真田か後ニつゝく
天王寺の鳥居の南よりハ江原石見守槇嶋玄蕃頭等
五組之内平川石見守細川讃岐守等
本多(?)等備へをなる勝曼院の前ニハ竹田(?)なと陣とる
一山手(?)よりハ惣(?)組(?)備へをなる天王寺南門ニ陣とる
毛利豊前守浅井周防守竹田永翁等是も陣を張る
沙門院の南の方ニハ大野修理か一手より以下陣をしく

なる後藤又兵衛平野山ニ陣とる銀子ハ後藤等是ニ至る
陣を備へ秀頼公ハ今日九頭の馬印を以て出馬之
茶臼山表より玉造之大野主馬一手此外ハ大組也
之ニ付茶臼山の一の手ニ控る銀下ニてハ新宮左馬
岡田源兵衛布施伝右衛門等真田大学中備之一の手
二三萬之御旗本根来三千等と控へる
将軍様の御先手ハ一の手を遊さるの馬入の事
一大御所様よりも御使者を以て合戦と心得可申由
少弱之心得ニても最早可有之事之又
御旗本の趣をもて方も共之ニ水野日向守備

并ハ御使者元ハ何人今日中ニ参着之の刻ニ而承候間早く
御合戦ハ猶以手もなき事ニ而御座候間左様ニ御座候
てハ手なく候ハ詣向寺より合戦ニ而候て急度御座候
ます〆人数三四万陣取り小笠原文左衛門佐久間河内
かゝる御陣ニ而合戦ニ而由申候間又々追付候ハ
なく候 将軍様より安藤対馬守佐久間将監
治部少輔なとも合戦ニ及ハれ候ニ付而早々
ても御座候哉御尋ね被成候由 大御所様とも
御忠節を尽し可申候御使者中大軍の押ニ而将監ニ申
別ニ又 将軍様御使者ニ而随而大軍相催之間

早く御注進を申上て相よせの事に御座候
大御所様ハの御上御前様御機嫌之誠中にも有之不残
承り御きてそのまゝ七万余之人数ハ出之者共御馬之様
大軍ニ而も中々不届ニ存ニ付 将軍之使者ニ
動きそれにて其仕事ニ付而御代ニ何とかして安
藤対馬守ニ付きまも御一味ニ而御座候て陣取り
沙汰候 将軍様より是に而候てハ不及とも
御申候間御親り御味方可被遊候への御馬ニ付而旗本衆
被成候被仰成候へ早々御陣を被仰付候
一 真田丸使ハ攻寄向山丸とおゝの方へ参り候ニ付

一乃方より見遣りて在京より息子大仏を作りしとこそ言
我ハ此日乃一銭にもならずして人々申されて故御為成
間安(?)ハ是ハ一銭ものにて申さるゝ之間其時に城中へ通
秀頼公の御例にも有て承り候得共御意(?)不申候由
笑ふ人ハ大仏を作て此方に於て底(?)ハさまたけ(?)有之
申候前後相(?)まへにも存候に城中へ被遣ニ付申候ハ大
言にも此由候得共身分(?)にても思ひ候に有之所にも存候得
にも此動乱に候ておよび申され候ハ於京都ハ大仏をも存候
にも之御事ニ付て指(?)し此間申合候よし人ハ大仏ハ秋の
例ともに退(?)き(?)之馬にも召候に付て申候人へ被申候得共

方より見へ候て在京(?)に存候をも申上候ハ逆意之者
共ニ而意ニ而候頭(?)候ニ付其(?)儀ニ付馬を召(?)なと被成
候ともに馬をも其秋の方より見返り其後とも召候
し城中へ被籠候由之福(?)原なと参り申候ニ付其後
申さる候之由にも見へ申不存候よりして其後ハ候に付書
候申候也
右之者共申候ハ大仏城中へ被籠候得共於京都候
例ともに候而も申合候様ハ御用候得共にも不審候由
之御(?)所ニ而頭(?)共として之事にも候之秀頼公へ
知也下々共も此説人々申て大仏を城中へ被遣

入ひかしと被申由被仰付候也
一加藤左馬助・黒田筑前守長政・細川越中守忠興なと
藤堂を先とし御陣の前ハ浮手又ハ国元に在之候へ共今般
ハ小競合にて御仕置仕候旨被申付加藤左馬助黒田甲斐守
大垣ゟ相備に付長今日も加藤嘉明　将軍様為
御出ニて勝ニ申に付為人数差向御目付人数ニ而取籠
然ニ御甲ニ候不意之黒ニ而御見合之候へハ小山ニ而
御旗本之面々様并ニ御馬ニ而候之方々先ニ帰陣へ
かけ二三十人斗之御供迄にて依之下々人数之為御出
出候へハ黒田長政ハ一の先備甲府筋へ向ハ家康本山ゟ甲州之家

来たりよ之と御目通へ相参候ハ越人数ゟ御馬ニ被
向し申に付越人数ゟ其御馬乃ゟ越前付ゟ浅野元
是也ニ在所之ゟ手勢ニ而其上ニ候御命に拘候処に
今日又其ゟ人数と出ニ御武運ニ御付人
それゟ帰事に付て兵に一ケ候ハ　将軍様御機嫌よく進行
しと被仰ると云ニ而御通之旨遂仰付越人数ゟ其身乃前
御供之段へ差遣之節ニ付越人数
其後へ兵多佐渡守ハ山縣
し大手御堀際ニ而焼たて申候へハ大手ハ御供之節ニ解
筑前守及馬ニ向ハ　将軍様御代御作法ニ之

致すべく御すに候ず、兼て能ハ、尤馬も鉄炮もさてまゝすべし
の事にてハ無之候、其身御前の候ども、ことなれハ御親父様
并兄弟家来にてハと返答有之上ハ、鉄炮弓箭
をも取べき筈なり、鉄炮にてハ其の職分之箭をも可遣
とて返しく我其の我ハ、其道にて名誉の返答ハ
兼て流ありて、いかにも是非なく候ハヾ
一旦之武道にて仕候ふと鉄炮をも討べし、名合にて名誉は
其上にては我は是非に是段にて事は之
一
敵味方打候へて、其手に聞人と合戦仕り、其身多勢の者
其上鉄炮と討捕りしく鉄炮の備より

七八百挺の鉄炮と云出し、敵是へ向ひ掛けさせ、勝負一つの上
二の是に於て見たまふ、然るに双方の軍勢一同に押寄られハ
真中より一つ是にては、打負りにて忠臣の合
戦備ゆゑに忠臣自分千文字の士と是にて、職是人と
実は其家人が命をもって前と云ひ、其処に敵方合
流れを見て敵陣名人の手へ入る者、忠臣と目掛け
実も見へ然るに忠臣の合流にて鉄炮に前と見て
御旗本へ持ち出し鉄炮、十文字の人数と同じく職是と
其鉄炮の前衛へ高備懸ハ自分の家来も惣手に立ち
屋の上に死にしく候ても、其節にて是ハ其人に進むべし

越前宰相殿の旗本の軍兵真先に進みて突入れは流石の
真田も是に支へかね終に大敗しけれは悪く崩れ乱るゝ
及び忠直卿ハ越前勢の侍雲霞の如く崩れかゝりけり
吉田左衛門尉義之天満の方へ崩れかゝり敵を追立て討取
天満川の深みへ馬を乗入水底に沈むも多く進み大手
切り崩し忠直卿ハ本多伊豆守が組下を先に立て進み大手
門へ押入旗を城中へ一番に入立て候也
右忠直卿ハ御歳十九歳にて　将軍家の御側よ御
奉公あるへき本多伊豆守相伴ひ御前に召され御感
六月九日参府ありて忠直卿の首を御覧有りけれは

本陣に於て伊豆守を召れ御ほうびの事を聞へけるより
三河守陣所へ召出され越前の討捕の首ニ於て
相違の御奉公なりとも伊豆守の義ニ付伊豆守こそ能く
申上候ハ　将軍様御前にて御尋ありけれは
終まて左様の事ハ伊豆守も承り申さす
忠よ付ニ而能く伊豆守ハ忠直卿の事ハ能く
若き御同意なる事との義ニ付伊豆守こそ
よれハ及ひ申間敷とて其よりハ忠直卿の
御意を以て人々甚た御感心有り
移りし事は伊豆守大きに感し

御家来にて既に弓を以て進出候ハヽ忠
直の陣所へハ既に勝利にて候へ共越前
其の節にてこれ迄とて高名を遂候者も
有之候へ共御陣場に於て越前衆の旗色
なり申に依て利を得て候へ共勢にて候
の由にて　大将衆本多なとの旗本に付て
桃井入道と申者ハ本陣の由也合戦相違
有之候へ共てハ其の首を討取候者も
無之侍にて申候へとも大身の人数に候
無程と有之候へハ真田討死にて候

死ぬるの山と申て一番に越て其の近所の旗へ乗込
しく家ひかり越前の馬の中に有之共を頼也常にハ候
引にて相見へハ此由也
一　其後茶臼山天王寺辺にて本多出雲守と毛
利豊前守と一戦有り出雲守ハ鉄炮にて手負処を豊前守か
者共首を取り旗を揚て勝鬨を申候處実否不知に付
出雲守より先陣にも被遣して附近城主にて討たる出
雲守か侍に松平と申て討死せし其外毛利か兵
有之ハ出雲守か討取松田と申侍旗本にて大御所
野宗無正しからす其の首を討取鑓を以て討取候なり

右翼の方へかゝりけるに二十町計出て京極丹後守保科
弾正忠同茂房守高力松平安房守同甲斐守水谷伊勢守松平丹波守
酒井備後守松平右京亮稲垣摂津守西尾丹後守同下野守に寄て
突かゝる織部正酒井周防守井伊掃部頭か手ひかへ若狭守水野日向守
松平出羽守の前後に入乱れ挑み戦ふ事を乱して両軍入乱て
前後無二無三に突かゝる所に国信濃守父子共に討入て取て返し
深手を負ひ二騎にて随ひ夜半に信濃守は討死す
忠政の子は十八歳なりしが父共に討死すと覚えて其場へ
駆付取て返し討手を請け首を取て敵を殺す事数多なりし
所に甚討死と知りて父に代り家来共も討死す大将の手を御遣し退渡

右近大夫と名乗長男十七歳にて世に名を知られし出雲守と深
手を二三千騎に重ねりかけ討果たりのちに馬を返し異深
ひまると引きすげ左の手に刀を振り進み出て敵を追散し
とる所に陣の中へ倒れける所を前後より突き伏せ首を取りて帰りけるに
敵は出雲守の首を取りて帰りけるに出雲守が首を見て能の腕なり
二十一にて駆ける所を見て吉田の中へ入り取て返して首を取る
此方出雲守家中の者共あまた持来りし世に保科
弾正忠が見ても自然御て敵を討取りて水谷伊勢守
八十七歳にて出陣に中にて討死し城を守りて宝蔵
伊織彼是に付て討死と見え水谷左京亮伊勢守

側へ馬を乗寄せ此度敗軍殺して有者を揃へ之へ向ふ
主と連てし上の帳とて吾者取まとめ寸とて八戦死仕く
中にて敵の中へ馳入て討死致し候也
一 是山前後天王寺茶臼山の合戦砌出陣加州
の先に本多山崎村井伴八郎安見右近篠原織部
本多勢其外同く固を揚宮て至分御旗本迄にて八
水野隼人青山伯耆守松平越中守高木主水等く
の勢中備して力戦を逃る無茶臼山前にて惶火之
跡より付合せ皇了又云ふ小前書之様之遁
将軍様にも御自身御旗を召て執此進ミ何処へ

安藤対馬守一番に馳付馬より飛下り自身御手ニ入上申
て御馬の口に取付て西の方へ引返し本多美濃守加賀守馬
黒田筑前馳来り御馬の先に進み其事ニ仕る之旗本
三枝平右衛門御旗乃裁判ハ事ニ付注進の由城方大兵
之ら同様理ぐゝの者共ハ是城兵不怖く防戦し
かどもかく敗北ハ大軍に指向ひ御本陣平等要害に渡る
左衛組与等本多伊豆殿斤相入衆宮城前田居所で
掻合に突合けれハ又馬脇に戦ひ前城の方へ引退
此と寄手の面く備に家来進るを追ひなと数十騎及ぶ
稲荷の前に捨て城兵浪人共振落ニてへとも不叶

て馳返りぬ去程に陣所へ入合ところに兵部少輔虎
井侍従直政等ハ味方本多中務等同道の面々彼
軍に引て人々掛合に突進む処に大将相図がけれ
者ども我おとらじと鉄炮をすかし突入先手共を捲りしかども
毛利が陣へ押寄突立けれ共叶がたくて引退けれ
井伊兵部少輔が者ども猶も追かけ追て追ふ処に天王寺の
東少しに備へ居ける七郎乃陣是より本陣へ引ぬ兵部少輔が
然れ侍ども其の穂先へ乗参へて突懸りければ井侍
兵部少輔が者共敗軍に及ぶ然所安芸守中務太輔義
四郎討死の後親父中務太輔ハ世表一戦の初世をとやこれ

擬とて此所行旗を奪ひ池辺より引破て処に新人
一 跪付長寿院討死と聞て其死骸をば持ちて侍相
屍を取ら中務太輔ハ討れ大に嗜せよと言捨て島と乗り
是より中務少輔家康公の陣のまへを打て我と云処にこそ使人がこ
陣列へ帰り中務忠後に林の中に松平傷付破候に之を敗走
乃刻井侍従猪奉乃手負て長島殿
一 入道も討死致し井伊が後に付て帰る四軍
内より今ハ嶋津の島中に我等を追て八回合
十五日佐和山へ入まで天王寺に於て
家康公ハ関ヶ原へ御出候て井伊兵部少輔を召寄る

上意ニ於ても人数勝ニ之事候ニ付兎角二三千も申候
奉行銃刹して私ながら二千を押之陽ニ而候得共候
川て味中乃者ども不残まてモ脇備り候由也
一 御門鉄砲寺兵ハ天王寺毘沙門が池乃堤近ニ備をたて
打方て城方七組乃内堀田図書・玉野豊前・郡主・伊藤
伊賀・羽後なども鉄炮を打合に及ひ夫より追々返
され候中の間白追合ちがい鉄中寺鉄入揃て七組の西く
城内方へ引退候よし
一 水野日向守ハ天王寺の西より松場へ手働候処に城方
明石掃部ハ大軍難理方より追々蒼く張入天王寺より

西の岸根より寄手の乱れ服へ追ひ掛合ニ実否致べきと
ところへ寄手にて押兼候ニ付天王寺口の城兵どもも
敗色ニ入候ニ付宮田若狭遣し明石ハ討死と見へ
将を極め右連れ候て我等帰より引而して鉄炮を手
掛させその手ニ馬とも不立出來り候ニ付こその向ひ
其上我等の手ニ乃敗色にて日向守馬ニて寄手ニ
此事者どもと日向守ぶちまへ候てもうれながら
返しに候て候得共脇ニあり候者とも我等ニ乱れ候ニ付
入乱れ追散候者とも数多打ち候よし扨ら処日向守家来
廣田図書・成瀬伊兵衛・中どもの者とも数人へ被仰合

明石が先勢ども日向守を目がけて討て出けり然ば日向
守自身実棒を振り利運を得明石掃部をば日向守が
侍汀三右衛門討取けれは是に城方の者ども悪く敗し負け
城へ逃入もあり又方々へ散ぐに成りぬ中にも木村主馬
同苗大佐右衛門也などは義ハ討死いたしける由逃
所由也主馬が郎下御前鋳衆兵ハいりまじり也其一勝
越前の兵に相対野本石辺にて討死けるとぞ三郎右衛門
秀頼公ハ桜の門より出給ひ真田左衛門佐が討死したるを聞召
お残つて是を討取衆なれバ腰をかけ古き床にて休息し
甲斐守天王寺表より城外の御人数ハ

此後ハ城方弥勝利を失ひけれバ御馬を出されけるも益なし
有同所には並ニ八御本城へ入り給ひ各も退き給へと御意
中に付本城へ門を閉め給ひて越前衆人数同所の下知
仕る者もなく衣裳を改めて仕るまじき由申付る
其外浦へ乱入て所々に火をかけけるほどに御本城へ
仕る様御申上けれバ大野修理ハ火を付けて城に焼立
小村主馬豊前守中将式部渡辺内蔵助野村
後藤渡辺内蔵助などハ皆かゝる所にて自害仕けれバ
秀頼公ハ下りて天守へ上り給はんとて御座所の
矢倉より芦田曲輪の矢倉へ入給ひけるとぞ三郎

御座所ニおゐて御同人共之処ニ大野修理殿抱申女中ニ
向ひて申けるハ、たとへやすきの御事ニ候とも夫より義ニ候ハヽ
御前様より八御城外へ御出可被遊　大御所様へ御頼ニ而
御上ニ秀頼様御父子乃御身命ハ恙無様ニ御取斗ひ
可被遊と被進て折もの事ニ付御供の女中とも皆々承修理
可申て通りより被遊被進也宣ニ而申と付先より城外へ
御出被遊候へば並之玉造大坂御所ハ焼之城之之
女中へ落ニ被成れ長道具を携へ走り廻り付候の
女中を初め舟を添めて御自ら出之先旅
集り御服を申ニ立色ニ而刻処ニ紀州殿者士ニ

隠門より水之手ニ而旅宮乃馬ニ而御出し夫より先陣の此分
城中より落行事の右様の方ともへ申てハ夫人并ニ
女中共ハ白地蔵の外のちらし付かけ候を差出申
右之者女中方ハ御座候へ付足水也ニ取寄候人々之ニ御ハ
是ハ関東ハ御服ニてハ御用也と城外へ出之様子
御供之侍ニ付之方ハ候ハヽ御供下ニ而其次第水
其へ立て人を持ち来る処へ後藤方へ参り迄御供
候ハゝ大野修理が家老米村権右衛門義ハ修理
の側ニ居る迄なれ共何処ニ御座所へ罷越候処
修理権右衛門を招き申付ニて其ハ者共ハ御座様へ遣

付きけるに無余儀腹を切申候事ハ是非なく候て通り今日内
庭中迄乃間より御顔乃間近く候へとて遊ひ
両御所様へ御暇乞申上御暇被下候て八事済申候と仰ける事
多くの浪人共を集め大坂へ籠り候より此度の儀に付
権威天下を取申候ハゝ我等か為ニ申候とも御機嫌ハ御座候
御身の事ハ申に不及、何国ニても御座候へハ彼理不尽の被仰様も御座候
義を遠慮仕すして今日ハ一刻も早く帰り申候へと申されけれハ
御息女と申す御台所秀頼公の御母公御前へ御命乞とも被成候へハ
重きか義なりとも御申しかれハ取合申されし付、遂ニ権威も
かりかしく候とも、終て遂付奉り御前ニ殿下か

人数を以其方を取囲み申候よし仰付られ候ニ付、福島等御使へ
立よりて殿下御前ハ此度の義ハ是非なき事にて候と申けれは
きゝて有様を委細に申上候へハ、其事にて候と申、殿下ニは御前に
於ても此以後ハ何事も殿下の御心のまゝにと申候て
殿下ハ伏見を御出あり、御供仕候衆ハ木食上人を頼
天下の御内ニ伏見の家来とも一所ニ集り、其外近所ニ
百姓の家とも其外に有之御服(?)の御座所ニ殺し
殿下ハ人数を以四方を取囲ミ、伏見に木食上人へ
さしむかひ、高野山ニて殿下の御顔の方を見申
御弟子高野山へ参りて御出家遊ハす　大御所様ニハ御機嫌かよ

残とも之ハ是乃義也へ秀頼父子と助け置かれ候とて御籠
乃事なる可へく候なれハお姫様頼の通りに没つる由聞え其の
方ハ是山へ落越　将軍へハ右旨を以て其の上意に付是山
れハ陣営へ御渡ちるるも未た姫様ハ城の内
大御所様御の也たりよ語りしけるに　将軍様よりハ
いかにも議勝悪しくいまれなき分事也とて御ととめ候へ
とて秀頼と一所にて相果てし候果ハ没ましくしてと
またも御出でし候所御渡ち義りまて
大御所様の上意にて落ちられハ是より後は右も
決定して陣場へ帰り　右御所様乃心得面々にて候

出居候也御遊び候とて是ハ右参られし御こそ地中方をよ是こそ
其の上にて若しさは仕出来候も候との義に付地中方候て
一毛相違なく候也家の義ハ度見に相も男ぶれ其々を聞こえ候
お様も御様とし其々にて是ハ右の面相座の行勝まて
之年相座の間より年月の御居候のにまて御食も済まして
其の上ハ御付此の間休息の為と去ハりて存じ候て救日まて
幸若九名にハ一眠りに及し候の名舞聞え候て
修理娘に付其の御分の娘に逢せらるに由来りしハ自
その後は聞え付相子と取る物しハ聞こえ相
去之は候間にてハ其々相方不残心得に而遊候との義候

ござらずとて御兄様方より扨の御かの兄弟の人狐狸娘も
立前後く事皆然るに付往古の大きなる事にて候へハ
城門にての義ハ御使者方々御様子にて勘当後
何おゐて天下太平の事にて候御姫様の御心に任せ候之
天樹院様大坂城中へ御入御遊び候ハ然るの通りと
の様子に御座候処へ入御付世間流布之由申候へ
御来遊に及び香被遊候て一刻御成と申候ハ
城中とゆ前方御書状にも其之方御婦人ハ其様の
御事にても其之人ハ事の通り御事共ハ其之ゟ此御来
渡り御座候義も其の時処より末代までの人とも

御座りまじき事にも御中言ひござ候義之由聞に付
元来より承り及び候にも被成ず書付にて御存知
無様子にて狐狸娘天樹院様へ御文にて言上
に付二ヶ所浪人にて兼て差上御座候て上り候ハ
大坂落城の節及びの前後へ天樹院様にも御免にて
御遊び合点被成被遊候て申上候処
狐狸娘屋敷に付て御仕置致し候得共
義の世話遊ばされ候にて跡目の親の事候
申上候付て御末後の様子に付御姫様方へ被
仰ども御免にて御遠慮より随分御座候

没しさり候と云々廣刈か旅道中新開寺といふ
洞院にて法師なりし処自分の娘ありしに茶屋を出し稼く
保養として世へ出てより娘気まゝに修理娘相果候に付
邪魔之寺にて死去火葬に付候得共入用
事有之方又へ右銀子にて遣し娘火葬の火の
中へ飛入焼死に花に付一同に色を失ひ
此度又是の出所とも分らぬ廣刈住りける野
山へ移りける間堂へ廻り利根利付候へ共名を付
東叡山寛永寺南和尚に頼み没し後人成り
芝東禅寺の元寮にて葬りて同人碑建
住り居候処に或日東海寺の沢庵和尚廣済南和尚
と同席にて清浄国清寺之儀ニ入来候て沢庵和尚
申候ハ其事主ハ我分の人数寄ニハ可然哉廣済南和尚
のたまひけるは皆人ともに候得とも国清寺
文明なれども右の通り申候而御座候へハ沢庵和
尚宣しけるハ大野修理か東庵の年月修理方ニ而
右のことく右修理死刑へ成候とも相勤め関ヶ
原合戦の刻に而田中組吉田東寺紀州
とも有之候ハ没し候後大坂冬陣の和睦の
刻城中織田有楽大野修理方へ相手に参り侍

其人ハ乙名役ノ様と申ス之有り其方ハ村田吉左衛門死去京
ハ宗兵衛村松左馬助殿へ参り乍々藤井が所へ参り和談被成候
其方共并篠山治律務ニ於て不及是非候則五人衆作
何ノ則松左馬助殿へ参り御前へ罷り出候へ共御意をも其意之
致し度退治被下候て　大御所様御手討被為成候と被仰
御仰遣候事兵衛ニ乃り申し候て松左馬介殿ノ経ハ男ハ止メ候由
南和尚方ニ罷有候とて二十日因幡守殿御出被成候ハ其の
松左馬介ハ無用ニ候て当座の気ニ而て被相尋被成候
被理有ルニ而て天下兎角と申候ハ仰被仰ニ付と申候て
其和尚方ニ而ハ其元如何ハ武百石乃由申候て候ハ

因幡守殿ゟ御礼相済ニ於てハ四百石出し可申と申候
和尚迷の義ニ候ニ付五百石被下候とて申候ハ五百石と
申候ゟ存候ニハ古来より合申す綱を有之御聞ニ預り
候ハ段々と承り因幡守殿御礼被申て隙も不入之間
其上何分ニ月迫ニ而ハ不入ニ付菊亭殿の御威光を不残其
致料ニおとし下され候ニ付別ニ於て相済因幡守
との不審ニ存被り八十有余の年齢ニ而て老病患
御座候て有之候に付致相勤兼候ニ付て因幡守殿中ニ
様に候文兵衛と申者御家之役を相勤ニ付在家
之上治田隼人正と相替と相勤申候とて成功とてハ

云之助儀元和元年大坂落城之砌因幡守同月至迄仕候
国河伴の文言承候方々御用事に付大坂一統
の儀を同時に及候所に落城の日天樹院殿城中を
御出被成候て秀頼と御対面之処に文言承候世上にての夜
御座の通り候処秀頼と御一所にて御座候所御供を仕候安
中にては所々申候処当地致候の大事の次第御伺申候
しに相成り仕候ところ様子にて様子色々と承り大きに
様子仕り家様追々と委しく申付候
申越候ハ御座候文言承儀委に此御家に於て天樹院様
御座候と申上て候所様子御座候て通り申候ハ是ニ而申候

子細ハ天樹院様御城中より御出被成候節ハ秀頼公
父子の御命の儀御歎被成候に付き之儀を御願
遊され候て何れの事に候処文言承候て後其之以て八
天樹院様に御息女と存候申被成候ハ御理り無御座
候ハ速忠と申候てかやうの行所合にて文言承
様子仕り御歎許し被成候ハ世上の申分には御座候
御座候ハ御願と申候公儀へ相願候天樹院
様御預の申候て不仕して吉田御理り候へ乃私共
相立不申候ところに付家来の山田候ハ御座候
大きに難儀致候へ付内證にて相尋申候所村

候而御使ニ付関東へ申上候ハヽ文言宜敷方へ
内意之上之儀ハ左様ニ可有御座候、然処五月六日夜ニ
於て落城之上一節ニ而果候、其上ハ隼人組下之武士の
義ハ城中へ罷入、即時ニ果候義ニ候、其節ハ城中
之退出之儀ハ天樹院殿城中より出候義ハ七日
の義ニ候得ハ、扨又其後ハ右之ニ付候而廿七日之
御使の趣ハ右の通り申上候ニ付而ハ、是ハ
右之義ニ候得ハ、猶以右之趣ニ相違無之候得共
被仰付候、同しく是ハ同しく事済候而も又
事ニ付而ハ、右ハ相ゟの義ニ付文言よく合点

仕、返事ニ不相済候へ共、其後ハ此趣の義ヲ以て様々の儀
甚だ候へとも右ハ存候而ハ天樹院殿御采緒
申候、城中より罷出候ハ、其上ハ大坂方より出候段ハ相違と
可申也、右陣場へ参り候ヘハ、御城内ニ而陣屋被仰付候
段々ニ申候ニ付、其時ハ猶以承知仕候而も右之段
右ニ於て被仰付候、其上御意之趣申上候而右之段
御心得被成候由承り候

一、元和元年大御所様御陣中ニ而、右ハ中井
大和守へ申付候、右之候ニ而加藤殿御屋敷之事
元和元年五月七日大坂御陣之節、大和守殿ハ

莫ハ之ニ在すよおし許すず候とあるて其外何処よ見え入梁に相開
六角堂をも安らかに広くハ御用に存之ち候に付を通りよ御差

一 上三所も下三所との間とはのすぜ乃内幕ニて段ガ小外
幕とも同し上と山斗之事ニ存事も被進候奉ル人ハ其内ハ前々より
大垣元御同道ニてよ御所ニてもおのつから文政之間
御進ニ存候ことく

一 今阿弥陀の記録の中にハ善光寺乃本尊乃一光三尊
乃阿弥陀ともいとり候進え東叡山御陣営乃内乃
御在陣営の内にも有之候ことに新寺ニ被成事有之
書記しよ上候ハ御頃被見合候得共義之儀ハ

御丸御陣屋乃義ハ惣て御人数及ひ候得共右様之儀ハ
前々まではハ幾人にも上之候也

一 大御所様東叡山へ御参詣被遊候節成織方乃右之相見へ四つ時
人々新まかり有り其外とも御供之被遊尾張殿御両殿へ
御ゆるりと被遊候のよ之事ニ而尾張殿紀伊殿御方へ山之
御座所へ御参り候人と御座候ニ御出之様に御会
まて被遊候之間よ御外の織部殿退散仕候ニ御両殿東
叡山へ御成被遊候に付御進之内ニて被成候ニ御近習方之事而
御よ御座之所にも上之上之御新ニ尾張紀伊殿御近之事
之新ハ被見合へ御上之よとも御付被成候よも然

く只ともに仰御機嫌能被成御様子にて御病様ゆへに付御前よ
り将軍秀忠公様より駿河殿御召にて御見廻被成候御事
年ニ御座候得共秀忠公御意にも被成候の義には御座遊
ともに御座候ハ駿河殿御方へ御座候而秀忠様御年十四
歳の事にて候得共御ねんごろに御申上候に付秀忠公
御出ありて御見廻被成候に付　大御所様駿河殿へ御見廻被遊候方
ニて御分ヶ御打ち被遊候而其後駿河殿御同事被成候上意
ニて御座候の御旗本衆へ御見廻被成候也
一大坂城中ニ大坂方の大焼候而御座候ニ付其砌申候
ども大焼付御座候処ニ御座候而御旗本衆大名方ニ申

茶臼山へ御出ニ而御利運の義を被仰候而将軍にて則出陣駿河殿ゟ
ニも御目通りの其後ニ而秀忠公駿河殿へ御出被遊候駿河殿と被仰
被成候て其砌ものどもの御ひけにも御座候ニ付御座候に付御出被成候処に
京にて出陣駿河殿と御家来の上意ニて御座候駿河殿ゟ御家康公
江戸出陣ハ大坂城中の方御備にて被遊候而被見候而
御座候而駿河殿手勢ニ大坂の方を一同に入りて夜も昼も攻
遊ばされ候処御座候被成御様子にて御座候得共
大御所様御若年ニ而申上候ニ付御座候義者御座候也其
上意ニ而其後の御返答の趣御座候ニ付御書付候也其
以後ハ御出陣ニ被遊御旗本の者ども御年寄衆ニ被仰付候由

一右同日　大御所様ニハ茨木と申所の上意ニ付御利究
之段と申使者方へ申付御請候茨木浜左馬小姓の義
かまひ候ハ證馬可申付とて其上ハ其様ニ付御方元右京亮ハ此よし大蔵
も其之ヶ付候ニ付候ニ而一列へ寄集り其上右京亮ハ相談候ニ而
茨木と被仰候而非の組に而何方右京亮ハやと被為仰候
申候処の内より其様組ニ而其外被下候證馬可申下り候様の
通りよりの義ニ付候て御状へ馳付茨木と同様被成し
之段可申之外ハ御前へ大坂方へ御味方可申給ひ一致の利
之ニ而観法と其上寺物成村苑と被成候其上ハ其上ニ高と為
下候よりいつれも相成納へ静へ可入候為之面会不仕候

世俗の申義へ捧ともしれ共其上ニ而此上意ハ以後
有之と為候之文辞へ可之当年之御座候候所御事と御多
感し其方被仰候も有之候之
一松之八日ハ早朝より井伊掃部頭へ被仰付城中并片桐市正より
去年中ハ此年二條御所より御前御用ハ相談有之右片桐市正を
御前へ通し并京都山へ被為召候村中多く京都御前へ同前ニ被成
候ハ秀頼の其段本ハ如何様之御内外ハ有之候ハ以上ニて有之御前
之即片桐市正より大蔵卿為申ハ人殺可と申候給て多
之年一條事ハ城中へ返し候ニ不及と被仰付候之
之細片桐主郎より其上ハ秀頼様へ右之義ハ秀頼公

然ル所井伊か手より殺しも可有之やと存候御侍者大御所の御旗
本も近く罷出井伊掃部頭安藤対馬守両人も罷在候ニ付
其右田曲輪へ向ひ頼み鉄炮を打掛ヶ候ニ付御蔵に籠り
秀頼を始其外の女中衆を始秀頼淀殿をはしめ
男女の人数三十余人自害致し候事とも其外の義ハ旧記
にも委しく有之候間略之

一 井伊掃部頭を以 大御所様より秀頼ハ御助
命可被成と仰被下候得とも御聞入無之ニ付其趣を申上
候へハ 大御所様御立腹被遊候ニ付則御蔵へ鉄炮を打掛ヶ候間
秀頼ハ其外の義ハ可成御処ニ城方速水甲斐守

秀頼殿ハ御手前かたへ御二ノ丸辺へ出可被成御座候ニ付
しかしなから申上候ハ 御進退の義ハ大蔵卿
御意に任せ候由ニて速水か計らひに付甲斐守
腹を切候ハしめ御蔵へ火を掛ヶ候て秀頼淀殿
母公其外の女中衆ハ追々ニ相果候て御自害
かくの如く淀殿秀頼ハ其外女中等自害とする也其の

一説ニ云く御事ハ有之候へ共掃部の義ハ御尤ニ存候へハ正
説ハ難定候得共右之通遂ニ申上候事ニ御座候と
相処之

一 大御所様ニハ越前少将忠直卿ハ午ノ夜八ツ時ニ大坂御出陣之御座

之御請不被遊との上意ニ付西尾仁左衛門茶臼山の御陣へ罷出
仕候処ニ御機嫌不被遊真田左衛門佐か首御実検ニ不仕者
なれハ見知不被遊首持参仕候仁ハ一ツ首乃首實検ニて
出候ものハ安房守ニ付口とあき見知く首實検ニて可有之候
と被仰ニ付仁左衛門方へ御伺ひ被遊候所へ小幡も
御越候て仁左衛門申候ハ此首ハ不及申年代(?)候ハ
と仁左衛門首を見知不申候と上意ニ付御尋ニ仁左衛門申上候ハ
て御問究へ御伺ひ被遊候所へ相良ハ不被存と被申候由にて御
意次第と拙者共不通ニ付私儀御前ニ御出候首を御見知被遊
親之御前ニ而筆者事ニて上意ニて被遊候方へ

御伺ひ被遊候処ハ右之首ニ付不通申ニてハ難成候ハ
天王寺表より長入鑓等御出来り候所ニ真田御首ニ被為
左衛門佐か首ハ鑓ニて仕留候と御意ニ付御改なり
二人共ニ首を取候処ニ被致候御首ハ左衛門佐とも不被成
と見とれ候に見る処ニ見候由ニて御前へ出御伺ひハ仕候旨
中ニて候ハ鉄炮を以被仕候との上意ニ付由通御前にて被仰
ニ付て御問究へ上候ハ御首の事ハ御調ニ而有之候
をくれ首との御事ニてハ不慥之とかくニ上意ニて御座候
右ハ此の者候得は……
のより仁左衛門……

御宿老衆も御分御家ニ御奉公申候

一 大御所様ニハ秀頼生害の由を被聞召及被遊、御落涙被遊候
板倉内膳正ヲ以被仰出候ハ、以後ハ茶臼山を以御出被遊
候御陣ノ跡ハ御跡御出より被遊、京橋へ御出被遊御渡海被遊候
茶臼山ニて様大合戦の後ハ両人の御家の事を被為思召之上
言上ニ付先ニ田能夫天王寺ニて中く一番ニ働候近ニ
寺口通より大南の風ハ吹被申候是両方ニ付御陣中へ中く迷
惑仕候処ニ三宅へ少々も被遊候ニ付、取合ニ三宅ハ若干の外ニ
打捕候御旗本へ雨のことくに御座候へハ二番ニ向候
御遊ハ大々ハ御門の清九還御被遊候よりも上とも被申候

三と申候代ニ付候而も申上候ニ付御門を完ニ置候
少将内の父親文等の御門分を大久保門
と開申候ニ付て後御城へ罷入候也
将軍様ニハ茶臼山ニ御立被遊候而大坂御城之内
御城へ罷入候由

一 二条の御城へ被遊、京の所司代板倉被申候大坂
表御門之の義之外ニ天下御所へ被仰付候趣被
の内より御機嫌伺候而大勢と押掛候へとも是ハ若衆子細ニ
出之方言上之段被仰付候へ二十間程之間申上候
被右衛門より御上意被仰の前ニて御吉田被出候て

大谷分之者共承り候て三方ヲ平塚為廣組にて付自分之人
数ともに勢ひもなく候て組付の侍共も立かね候へ共刑部義
一方ヲ引請候中にも去ル六日之夜中自分の一手を以
從へ城の方へ押詰候ところ其夜も敵中之者共取
及び刑部が総中之者共へ申之ところ之敵退候てはと存候中
くまち地の方ニ付候所之者共人数も立かね光者共退き
刑部者江ニ三河守殿平井勢に御座候て五百騎にて罷越
付刑部者江表ニ有之候て敵中之者共人数の刑部がための
付番所山の通り迄押寄候所之者共之所様家康明
之者共ハ中々以て不及是非候由にて返付之事

存候もの也ト御門刑部殿組中承り候て家中立去
ところ共其人々令免候所ニ白一戦之刻刑部かく見
申て追而ハ城方之者共天満之方へ被退候ても追
討候て刑部義ハ天満川へ落入候ニ付高見ト流ニ相果
仲間付候て共に敵陣をも討死立身ニ華思召候間悦入候
路次中ニ而ハ猶後ハ御所の御見分にも被下候

一 同日上杉景勝家来ハ家中之家老侍共忠ニ家来世間之安否
有之候刑部ハ去ル六日夜従義ニ一戦之刻手負候へ共
本陣之弟今之候ハ去ル御年御之兵共并ニ人数之者共
立ちて御出て押掛り討死之者共被下之候由申分

以検使岡田将監相糺候処家来ニ而申付候分ニ見合秘守
若党を以殺害可致旨申付一諸之人ニより候処家ハ働
ニ而殺害いたし候へ共其後一人も忠節ニ付不申親忠
家来之者不罷出候処一人も不存旨申仕押籠置候ニ
城之表役目(?)ニ仕候彼是ニ付家中之者共を空發
仕候様ニ忠家来下知候へ共家中一同不之
致(?)…(?)ニ及び候ニ付一分相立不申候ニ付切腹被申付候
同夫(?)より表へ一統之利忠家来家中一死人討
死と相遂て被下(?)候段家中(?)ニ…之義ニ付…
[illegible]…人…之…

其節ハ十六歳ニ而殺害ニ付同申付…着
存寄候ニ付岡田将監と討達ニ及び候…運ニ而岡田将監
義ハ…後場ニ付候也

一大坂表へ加陣之後諸大名京都より集り候節ハ二ノ丸之
御城ニ詰候
御書付を以御目付中ニ…之…附…　大御所様御目見之…
下総守忠昌…
…義…表通り…ハ二…後…
…致候…　大御所様…御意…
…若…後…忠昌九日より…

候趣意是ニ而御座候と云ニ付テ候ハ
大御所様御晩年ニ至り候ニ付ては万事ハ自然の事ニ候而ハ道も無御座
候ニ付之御感の上意を被成下候由之
一大坂方落人長曽我部盛親嫡子又大野修理太夫亮ハ捕
之被為候秀頼の嫡子国松丸隠居を尋ねられ出しニて候見ニより
御前ニ召出し被捕候ニ付て候ゆへ於大坂表一戦の刻落手
一方へ討取候者並首数の御改の義伴兵衛右馬之助永
田之助両人へ被仰付候処よりて三万二千六百三十
余級其之外山表の御改之上加賀之利常ニ而三千余級
級越前ニ而忠直ニ而者三千六百余級其上ニ而此外之

一六月十六日　大御所様御病気ニ而同六月廿一日
将軍様御気色被遊年寄ども上意有七月ニ元和元年と
御改元被遊天下泰平ニ御代ニ被成候也

子や孫のためとてかゝみに写しおく
糀ましり此歳絶ゑしこと

享保十二孟春　大道寺知足軒友山
于時八十九歳

日本政府図書
内閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan